

平成 30 年度秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨

日時：平成 30 年 12 月 7 日（金）16:00-17:30

場所：秋田大学本部管理棟第一会議室

議題 1. 議長挨拶

議長の山本秋田大学長から、開会の議長挨拶があった。

議題 2. 委員紹介

出席の各委員から自己紹介があった。また、議長から、オブザーバーとして公立美術大学及び秋田県国際交流協会（A I A）から出席されている旨紹介があった。

議題 3. 協議・報告事項

（1）新規加盟団体の承認

公立美術大学及び秋田県国際交流協会（A I A）の加盟について了承された。

（2）平成 29 年度決算報告

事務局から配付資料 1 に基づいて、平成 29 年度決算について報告があり、承認された。

（3）平成 31 年度事業計画（案）及び予算（案）

議長から、本会議の活性化のため、各団体間での連携の可能性について、本会議での議論を踏まえ、後日事務局からメール等で照会する旨提案があり、了承された。

（4）秋田県内外国人留学生等の受入状況及び国際交流事業の実施状況

事務局から配付資料 2～7 に基づいて、秋田県内留学生の受入状況及び国際交流事業の実施状況について説明があった。

（5）平成 30 年度留学生地域交流事業「第三の故郷を見つける農家民泊 2018」の実施報告

秋田大学の市嶋准教授から、報告資料 8 に基づき、本会議唯一の国際交流事業である農家民泊事業の本年度の実施結果及び予算について報告があった。予算額は 887,838 円で、日本学生支援機構による「公益財団法人中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業」による助成金 370,000 円、秋田大学の負担 497,838 円及び秋田モンゴル友好協会 20,000 円である。近年は助成金の縮小（当初の半額以下）により、秋田大学が負担している状況であり、ある程度規模の縮小は避けられないが、参加者の満足度が大変高い事業であるため、今後も継続していきたい旨説明があった。

秋田市から、なぜ西木町で実施しているか質問があり、市嶋准教授から、同町の受入農家の方々が国際交流について非常に積極的で熱心であり、毎年プログラムに改善を重ねてくれているため、継続して同町で実施している旨回答があった。

（6）構成団体による国際交流事業の実施状況及び協力連携

議長から、本会議の予算の状況を踏まえつつ、今後構成団体間で連携できる取組

の可能性や一体となっていけば有意義となる活動の可能性など、これまで以上に本会議を活性化するための議論をお願いしたい旨発言があった。

【日本学生支援機構】

佐藤東北支部長から配付資料9に基づき、日本及び秋田における外国人留学生の受入状況、日本学生支援機構の留学生交流事業及び他の地域における地域留学生交流事業の事例等について紹介があった。

【秋田大学】

小川国際交流センター長から、秋田大学は大学間協定を30か国・地域58大学と、学部間協定を12か国・地域22学部等と締結している。本年度は、平成29年度の留学生交流事業（配付資料3）に加え、留学生向け宿舎周辺町内会と留学生との交流事業や、潟上市草木谷地域における農村体験事業を実施した。これらの交流事業のうち、留学生体験事業「日本のもちつき」については、今後他大学から外国人留学生に参加いただき、秋田大学の学生と交流する機会を提供したいと考えている旨発言があった。また、本会議の冊子「あきた留学生交流」を廃止し、関連予算259,000円を新規事業に充てることについて提案があった。

【ノースアジア大学】

三浦留学生別科長から、現在台湾と韓国から2名ずつの留学生の受入れを行っており、また別科生として中国・フィリピン・タイ・台湾から4名留学生が在籍している。また、留学生の多くが観光学科に在籍している関係上、4月に歓迎会を兼ね、コミュニティセンター等を利用し、観光学科の新1年生と共にカレーを作って親睦を深める行事を行っている。また、大学祭では、留学生の出身国のブースを設けて料理やお菓子を提供している。平成29年度の新規事業として、7月におせち料理の料理教室を通して、日本の正月体験事業を実施した。また、竿灯祭りにはお囃子等で参加している。今年度初の取り組みとして、観光学科が仁別で行った地域の魅力発見実習活動に留学生も参加し、大変好評であった。今後はスピーチコンテストを計画中である旨発言があった。

本会議の交流推進に関わる提案として、「農家民泊」は他に類のない貴重なプログラムであり、グリーンツーリズムの観点からも存続させていかなくてはいけない。新規の事業としては、秋田の良いところを外国人の目線で見つけてもらえるようなプログラムがよいのではないか。また、留学生のためのビジネスセミナー等が他の地域では実施されている事例があるほか、ノースアジア大学においても過去の留学生には日本で働きたい学生が多く、母国への帰国後に再度来日して就職したケースもあることから、就労支援等も行っていくべきではないか。また、「あきた留学生交流」冊子については、印刷物を廃止しネット配信のみにしてはどうかとの提案があった。

【秋田県立大学】

吉澤理事から、中国から15名が修士課程・博士課程に在籍しており、主に本荘キャンパスに在籍しているが秋田キャンパスにも在籍している。国際交流実績として、バーベキューは日本人学生主導の国際交流サークルにおいて、新入留学生を歓迎す

るために実施されている。秋田県立大学全体で行っている事業として、学生がボランティアで参加している菜の花祭りに留学生も参加している。その他には、市町村や日中交流協会主催の事業に参加している旨紹介があった。

県立大学の特徴を生かした今後連携可能な事業として、秋田キャンパスで夏に行っている収穫祭（農業実習で作った生産物を学内学生・教職員と一緒に食べて交流するイベント）、大湯キャンパスのフィールド教育研究センター（FC）で行われる開放デー（一般公開）が考えられる。これらのイベントには、他大学の留学生にも参加して頂くことが可能と考える。参加費は当日の飲食・物品購入の実費（個人負担）以外は不徴収で、FC開放デーには秋田キャンパスからバスを出しているの、秋田キャンパスまで来てもらえれば乗車可能と考える。

また、「あきた留学生交流」冊子については、本会議の内容が分かりやすくまとめられているので継続してほしい。ウェブサイト掲載のみにすることについて賛同する旨提案があった。

【国際教養大学】

佐藤事務局次長から、国際教養大学には約 200 名の留学生が在籍しており、その約 9 割は、49 か国の 195 協定大学の各校から 1～2 名ずつ受け入れている 3 年生の交換留学生である。交流事業のほとんどは、秋田県内 8 市町村との協定に基づく市町村・農家との交流事業である旨紹介があった。

本会議での連携の可能性としては、市町村との交流事業は、市町村との関係から、他大学にオープンにすることは難しい。また、農家民泊事業については、秋田・日本文化に触れる機会となり、留学生にも人気があるため、継続をお願いしたい。国際教養大学としては、半年在籍の留学生が大半のため、秋に加えて春にも実施できないか検討してほしい旨提案があった。

議長から、市町村との交流事業は大学正規の活動という位置付けか質問があり、同学から、授業ではない旨回答があった。さらに、議長から、大学の正規の活動でない活動に対して予算は計上していないか質問があり、同学から、大学としての予算措置はない。このほかに、スーパーグローバル大学創成支援事業によりイングリッシュビレッジを実施しているが、補助金事業のため他大学との連携は難しい。このように大学自前の予算で主催している事業がないため、本会議で連携できるものとして提供できるものがない。他方、本会議の連携事業への財政的貢献については、学内で相談したい旨発言があった。

【秋田工業高等専門学校】

佐藤副校長から、秋田高専では現在 7 名の留学生の受入を行っており、毎年 10 名前後の学生を受入れている。全ての留学生が学生寮に入居しているため、必然的に寮で開催するイベントが多い。現在協定校は 13 校あり、グローバルエンジニアリングの人材育成が本格化してく中、協定校の増加等国際交流を推進している。現在その過渡期であるため、地域の方と共に本格的に国際交流を行うというのは今後の課題である。農家民泊事業については、学生にとって大変印象深い事業であり、好評であるため、今後もこのようなプログラムがあれば是非参加したい旨提発言があった。

【秋田県・秋田県国際交流協会（A I A）】

畠山秋田県企画振興部国際課長から、秋田県では、県内在住の外国人向けに「日本・秋田で暮らすためのガイドブック」を英語・中国語・韓国語の三か国語で作成しており、平成29年にウェブサイトへ掲載するとともに、各大学・高専には本年4月に配布しているが、随時配布可能であるため活用してほしい旨紹介があった。

また、配付資料に基づき、災害時の在住外国人支援について説明があった。秋田県では大規模災害発生時に「秋田県災害多言語センター」を秋田県国際交流協会内（アトリオン）に設置することとなっている。全国的に大規模災害の発生時に外国人が困ったという声が増えていることを背景に、国として在住外国人のための多言語での情報発信に力を入れる方針であり、秋田県でも県内約4,000名の在住外国人向けの情報発信に精力的に取り組む所存である。また、留学生向けの情報発信として、各大学・高専の入学時のオリエンテーションで災害対応の説明に出向くほか、ニーズの把握・各校担当者との情報交換等の連携を行い、留学生に情報を届けられるような体勢を整えたいと考えている旨発言があった。

また、「AKITA留学生交流サポート事業」として昨年度まで留学生への居住費支援を行っていたが、今年度からは様々な体験など交流事業に変更した。年明けには、留学生に講師を依頼して開催する予定である。また、大学生の海外渡航の減少に鑑み、新規事業として、海外への旅の提案を行う「あきた若旅コンテスト」を実施しているの、インターネットで要綱等を見てほしい旨紹介があった。

続いて、町本秋田県国際交流協会（A I A）事務局次長から、留学生向け事業「あきたのファミリー」（現在マッチング可能60世帯・実績40世帯）、「日本語でおはなし」及び「秋田県外国人相談センター」（中国語・韓国語・英語・タガログ語（要予約））について紹介があった。

秋田市から、東日本大震災時に県の福祉会館で電話が不通だったことがあったが、アトリオンは防災電話が設置されているか質問があり、秋田県から、現在設置されていないので、今後考慮したいと考えている旨回答があった。

秋田大学から、留学生向けオリエンテーションでの説明は英語での対応もあるか質問があり、秋田県国際交流協会（A I A）から、「あきたのファミリー」と併せて英語での説明が可能である旨回答があった。

議長から、災害発生時には、大学独自での安全確保は行っているが、自宅や宿舎にいるときの対応が課題となっている。情報の多言語での周知等に関して、県や市の協力が必要な部分が出てくるだろうから、今後連携していきたい旨発言があった。

【秋田市】

原田企画調整課副参事から、留学生関連として、「秋田市日本語教室」、「多言語パンフレット」及び「秋田市国際フェス」について紹介があった。

「秋田市日本語教室」は、日本語ができないために日常生活で不自由している在住外国人を対象として、にぎわい交流間A Uで無料の日本語教室を開催。現在24国か以上から留学生も8名を含む計57名が参加している。国際教養大学からも講師として協力いただいている。

「多言語パンフレット」は、英語・中国語（簡体字）・韓国語・タガログ語の4か国語に対応した一式（日本語教室の案内・ごみ分別・駐輪場マップ・A I A相談窓口の情報等、7～8種類の資料）を、転居手続きの際に配布している。

「秋田市国際フェスタ」は、年1回秋田市に住んでいる外国人が、出身国の文化についてブースで直接市民に説明するイベント。本年度は10月6日（土）に開催し、県内留学生にも多数参加いただいた。

本会議の連携事業として、秋田市広報課が実施している施設見学会の提案があった。同事業は、毎回テーマを決めて、主に市内のインフラ、文化財及び史跡等をバスで見学するものであり、参加費は無料で、本年度後期で約100名の参加があった。留学生向けの特別な企画の相談があれば、市役所内で検討したい旨説明があった。

【秋田国際交流団体連絡会】

佐々木会長から、森吉（北秋田市）でのブナの植林事業、陸前高田の被災地での餅つき事業、地域の祭りへの参加、蘭州（秋田市の姉妹都市）との交流、タイ・ベトナムとの交流について紹介があった。

【議長】

議長から、今後事務局からメール等により、本日の議論をまとめ、来年度の事業・予算案について審議をお願いする旨説明があった。

議題4. その他

本年度の「あきた留学生交流」の発行を例年どおり年度末に予定しており原稿執筆を関係者へ依頼する予定であるが、本日の議論を踏まえ、印刷は行わずウェブサイトへの掲載のみにする旨確認された。

平成30年度秋田地域留学生等交流推進会議懇親会

本会議の終了後、場所を生協に移して留学生との懇親会が開催された。冒頭、山本秋田大学長からの開会挨拶に続いて、県内の各大学・高専から参加した留学生26名から日本語と英語を交えた自己紹介が行われたあと、普段会う機会の少ない他大学の学生や教職員と大学の垣根を越えて交流することができ、有意義な機会となった。